

平成28年2月10日

各位

会社名 EVOLUTION JAPAN 株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 ジョン・フー
問い合わせ先 03-4510-3300

「EVO デポジット・プラチナ」取扱開始のお知らせ

EVOLUTION JAPAN 株式会社（本社 東京都千代田区、代表取締役会長兼社長 ジョン・フー）は、平成28年2月18日より「EVO デポジット・プラチナ」の取扱いを開始いたします。

今般、お客様にご好評を頂いております EVO デポジット・ゴールドに続き、EVO デポジット・プラチナを商品ラインナップに加えました。本商品は、白金市場にご参加されておりますお客様に対して、新たな収益機会をご提供できるものと自負しております。

EVO デポジット・プラチナは、特定商品等の預託等取引契約に関する法律及び民法第666条に基づき、お客様と当社が白金地金に関する消費寄託契約を締結し、3年間の寄託期間満了後にお預かりした白金地金（または白金倉荷証券）と同種・同品質・同数量の白金地金（または白金倉荷証券）をお返しするとともに、お預かりした白金地金（または白金倉荷証券）に対して寄託料（白金地金の場合は1.00%、白金倉荷証券の場合は3.00%）をお支払いするものです。概要は、次頁からの資料をご覧ください。

当社では、今後ともお客様のご要望にお応えし、心からご満足いただける金融商品・サービスの提供に努めてまいります。

預けてオトク、お手持ちの白金地金で好運用を!

- 白金地金を預けるだけで、寄託期間(3年間・更新有)満了後に1.00%の寄託料をお受け取り頂けます。(年率ではありません。)
- お預かりする白金地金は当社の責任で管理します。
(お預かりした白金地金そのものの返還をお約束するものではありません。)
- お預かりする白金地金の保管費用は一切かかりません。

お客様と当社が白金地金に関する消費寄託契約等を締結して、寄託期間満了後にお預かりした白金地金と同種・同品質・同数量の白金地金をお返しするとともに、お預かりした白金地金に対して寄託料をお支払いするものです(特定商品等の預託等取引契約に関する法律及び民法第666条)。(ただし、重量調整を行う場合があります。)

白金倉荷証券でお預け頂くこともできます。白金倉荷証券でお預け頂いた場合は返還の際に寄託料が上乘せされる特典もございます。

利回り比較表(2016年1月18日現在)

	期間	3年間
大手M銀行普通預金	—	0.060%
大手M銀行定期預金	3年	0.090%
大手Y銀行定期預金	3年	0.150%
個人向け国債	3年	0.150%

	期間	3年間
EVOデポジット・プラチナ	3年	1.000%

EVO デポジット・プラチナ

- 寄託期間(3年間・更新有)満了後、寄託を受けた白金地金に対して1.00%(年率ではありません)の寄託料を一括でお支払いいたします。
- 寄託期間は3年間。寄託期間満了前に更新しない旨のお申し出がない場合は、自動的に寄託期間が更新されます。
- ご契約単位は500gです。
- 白金倉荷証券での寄託を歓迎いたします。白金倉荷証券でお預かりの場合、特典として寄託料は3.00%に設定されます。寄託可能な白金地金・白金倉荷証券は、東京商品取引所受渡供用品指定ブランドに該当するもので、お客様へ返還させていただく白金地金・白金倉荷証券も当該指定ブランドです(白金地金でお預かりの場合は白金地金で、白金倉荷証券でお預かりの場合は白金倉荷証券でそれぞれ返還となります)。現在、白金地金をお持ちでない方も当社にて白金地金をご購入のうえ寄託することが可能です。
- 寄託料支払いの基準となる白金地金・白金倉荷証券の価額は申込最終日の翌営業日における東京商品取引所の寄付値となります。
- 毎月募集。毎月末日から14日前の日が最終申込日となります。
- 運用は申込締切後の翌月第1営業日から開始となります。
- 寄託料は雑所得扱いとなります。
- パンフレット記載の全国の各支店・営業部にてお申込みいただけます。
- 白金地金または白金倉荷証券のご返還時に、お預かり時の白金地金重量(または白金倉荷証券記載の重量)とご返還時の白金地金重量(または白金倉荷証券記載の重量)の差を金銭で調整します。